

トラック広報

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2024
11月号
vol.731



令和5年度 児童絵画コンクール受賞作品 伊勢川 倫弘さん

INDEX

第29回 全国トラック運送事業者大会

- ◎ 令和6年度 自動車関係功労者大臣表彰
- ◎ 令和6年度「中環をきれいにする日」
- ◎ 第31回 トラック運送業界の景況感



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

○ 第29回 全国トラック運送事業者大会……………	1
○ 令和6年度 自動車関係功労者大臣表彰 ……………	2
○ 令和6年度「中環をきれいにする日」……………	2
○ 令和6年度 第3回 広報委員会を開催 ……………	3
○ 第33回 児童絵画コンクール審査会を実施……………	3
○ 大阪トラックステーションでのトラックGメン チラシ配布 ……	4
○ Monthly News ……………	5
○ 第31回 トラック運送業界の景況感……………	8
○ 各社ドライバー教育にご活用ください 路肩に停止車両がある高速道路の走行 ……………	14
○ Gマークラッピングトラックを走行 ……………	22

お知らせ

・ 近畿運輸局 メルマガ 令和6年11月 Vol.9 ……………	10
・ 大阪市消防局から大阪市消防出初式のお知らせ ……………	11
・ 令和6年度近代化基金融資 (一般融資、ポスト新長期等融資) の募集締め切りについて ……	12
・ 11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です ……	13
◆ OCHIS のページ……………	16
◆ 近畿共済のページ ……………	17
◆ 大貨健保のページ ……………	18
◆ 大貨特退共のページ ……………	19
◇ 近畿地区軽油価格調査集計表 (9月分) ……………	20
◇ 近畿の交通情報……………	21
・ 貨物軽自動車運送事業者の対する説明会 ～令和6年法令改正に伴う安全対策強化について～ ……	23
・ 連載 4コマ漫画 新米トラガール ひかりちゃん ……………	24
◇ 府下営業用トラック増・減車状況 (最近3ヵ月) ……	25
◇ NASVA だより……………	25
・ 令和6年度 第2回 運行管理者試験 貨物 ……………	表紙裏

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標・事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和6年度 改善基準告示解説セミナーのご案内(再掲載)
- ◇ ≪大型車に係る安全対策と事故防止の推進・特殊車両通行制度について≫のご案内
- ◇ 令和6年度 第2回『引越管理者講習』の開催について
- ◇ 「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ [国土交通省] 特殊車両通行確認制度運用開始
- ◇ [OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター] おしごと体験・見学会 求職者との交流会 参加企業募集!
- ◇ [大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会] 積み過ぎ禁止!ルール厳守で道路を守ろう!!
- ◇ [大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会] 運送事業者の方向けアンケート調査 大型車両に関する認知度調査のご協力のお願い
- ◇ [自動車事故対策機構]「eナスバ」12月からスタート
- ◇ [自動車事故対策機構] 令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明の方法が「手帳」から「修了証明書」に変わります
- ◇ [中小企業基盤整備機構] BCPに興味のある運送業者様必見!
- ◇ [大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター] あなたの事業所に専門家を無料で派遣します!
- ◇ [大阪府モノレール建設事務所] 分合流路の閉鎖及び迂回のお願ひ【大阪モノレール 支柱建設工事(三島工区その2)】
- ◇ [全日本トラック協会] トラック輸送の「標準的運賃」が改定されました

第29回 全国トラック運送事業者大会



(公社)全日本トラック協会は10月3日、「第29回全国トラック運送事業者大会」を熊本県熊本市の熊本城ホールで開催、全国から約1,300名のトラック運送事業者が出席した。当協会からも正副会長、支部長が参加し、全体会議等に出席した。

全体会議でははじめに、開催地を代表して九州トラック協会 馬渡雅敏 会長が開会の挨拶を行い、その後、(公社)全日本トラック協会 坂本克己 会長より、「改正物流法の施行により『物流革新に向けた政策パッケージ』の三本柱である商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容の実現に向けた動きが加速することが期待される。今こそ、世界に冠たる日本の物流をさらに進化させるべく、会員事業者が一致団結して取り組んでいかなければならない」と挨拶が行われた。

全体会議後のシンポジウムでは、「2024年を『物流革新元年』に」をテーマに意見交換が行われた。その後、記念講演会では東京大学史料編纂所教授の本郷和人氏より「名将の言葉 武人の生き様と美学」をテーマに講演が行われた。

講演会終了後、再開した全体会議で、九州地区輸送

青年部連絡協議会 住永富司 会長が10項目の大会決議を読み上げ、満場一致の拍手をもって大会決議が採択された。その後、国土交通省物流・自動車局 鶴田浩久 局長と熊本県 木村 敬 知事が来賓祝辞を行った後、次回開催地である新潟県を代表し、北陸信越ブロックトラック協会 小林和男 会長が挨拶を行った後、鳥部敏雄 鹿児島県トラック協会会長の音頭により、参加者全員で「ガンバローコール」が行われた。

その後、懇親会では会場をホテル日航熊本に移し、(公社)熊本県トラック協会 下川公一郎 会長と熊本市 大西一史 市長(深水政彦 副市長代読)の挨拶の後、九州トラック協会 二又茂明 副会長の音頭で乾杯をし、なごやかな歓談のひとつきを過ごした。



主催者挨拶を行う
(公社)全日本トラック協会 坂本克己 会長

大会決議

- 一、物流革新に向けた政策パッケージに基づく「2024年問題」への対応を図ろう
- 一、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策を推進しよう
- 一、トラックGメンと調査員との連携による荷主対策の深度化を推進しよう
- 一、燃料高騰対策等を推進しよう
- 一、多様な施策による良質なドライバーの人材確保を図ろう
- 一、飲酒運転の根絶を徹底しよう
- 一、S A・P A等駐車マスの拡充と重要物流道路等広域道路ネットワークの整備を推進しよう
- 一、高速道路料金の適切な割引の拡充を推進しよう
- 一、適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底を図ろう
- 一、新技術を活用した物流DXを推進しよう

令和6年度

自動車関係功労者大臣表彰

トラック運送業界の発展に多大の功績があった方を讃える令和6年度 自動車関係功労者表彰において、自動車関係功労者として、当協会からは、以下の2名が表彰された。

なお表彰式は、10月23日に国土交通省（東京都）にて執り行われた。

■ 令和6年度国土交通大臣表彰受賞者

〔経営者〕

重 博文 氏

（富士通運輸興業株式会社＝東大阪支部）

〔運転者〕

西岡 昌一 氏

（日本通運株式会社＝北大阪支部）



受賞された当協会
重 博文 副会長

令和6年度

「中環をきれいにする日」



道路の美化啓発活動の一環として昭和60年に始まった「中環をきれいにする日」が、10月18日、大阪府都市整備部道路室道路環境課の主催で開催され、各種団体や企業、地元自治会等から多数が参加し、当協会からも会員事業者や事務局等が参加した。

この「中環をきれいにする日」は、大阪の産業、経済活動を支える大動脈として、重要な役割を担っている府道大阪中央環状線において、空き缶等のポイ捨て防止として、住民参加による道路清掃

及び啓発活動を繰り返し行うことにより、美しくかつ快適な生活環境を創造するとともに、「捨てない」といったマナーの向上を目的に、毎年9月末～10月頃に一斉に道路の美化啓発活動が行われているもので、公道上で事業を行うトラック運送業界からも多くの会員事業者が参加している。

当日は好天にも恵まれ、多くの会員事業者が参加し、池田市から堺市域までの各土木事務所管内において一斉清掃活動が行われた。

令和6年度

第3回 広報委員会を開催

古谷 裕子 委員長

当協会の令和6年度第3回広報委員会が、10月23日、大阪府トラック総合会館・研修センターで開催された。

委員会では、11月3日に開催される「トラックフェスタ2024」の開催概要や第33回児童絵画コンクールの応募状況の報告、人材確保対策事業の各種説明が行われ、審議の上、承認・決定した。

委員会終了後、広報委員による第33回児童絵画コンクールの広報委員審査が行われた。

<議題>

- (1) 「トラックの日」行事について
- (2) 第33回児童絵画コンクール応募状況について
- (3) 人材確保対策事業について
- (4) その他



第33回

児童絵画コンクール審査会を実施

当協会は、第33回児童絵画コンクールを実施し、7月1日から9月20日の間に大阪府内に居住または、通園・通学する保育園児・幼稚園児・小学生から2,226点の応募作品が寄せられた。

当コンクールは、将来を担う子供達の豊かな想像力と感性を育み、純粋な心で描かれた作品を通して、トラック運業界への理解を深めてもらうことを目的とし、令和6年度は「ありがとう！ がんばるトラック」をテーマに実施され、10月23日に

広報委員による審査が行われた。委員審査終了後、審査結果を参考に、日本教育美術連盟の松山 明 名誉理事と森 繁樹 理事による最終審査が行われ、入賞作品15点が決定した。

なお、本コンクールの表彰式は12月21日に大阪府トラック総合会館にて開催する予定としている。



広報委員による審査



日本教育美術連盟による審査

大阪トラックステーションでトラックGメン チラシ配布

「物流2024年問題」に関する意見交換会の開催

10月30日、大阪トラックステーション、近畿運輸局大阪運輸支局管内において、トラックGメンのチラシの配布、物流2024年問題に関する意見交換会が行われた。

トラックGメンのチラシ配布に関しては、トラックステーションに訪れたトラックドライバーに対し、実際に長時間の荷待ちや、契約にない附帯業務を強いられているか等、各社の運行状況を確認し、日々の運送業務で困った事があれば、情報提供頂けるよう呼びかけを行った。

終了後、近畿運輸局大阪運輸支局にて、「物流2024年問題」に関する意見交換会を開催し、大阪運輸支局整備部門、当協会適正化事業指導員に加え、当協会東北支部からシティーライナーエクスプレス(株) 吉村慎吾 氏、井上運輸倉庫(株) 井上 算 氏、谷正運輸(株) 谷 昇生 氏、下田運輸(株) 下田智弘 氏、新栄運輸(株) 増田信之 氏、(株)松元サービス 松元信昭 氏の6名が参加した。

内容に関しては、トラックGメンの取り組み状況について、近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門 稲住直樹 氏から、9月末時点でのトラックGメン活動実績報告、パトロール状況報告をそれぞれ行った後、近畿運輸局大阪運輸支局が用意した、テーマに沿って、各社毎に意見交換を行った。

Q.トラックGメン、調査員に期待することはありますか？

- ・運送会社の中でも、明らかに安い運賃で運行している会社の取り締まりを強化してほしい。
- ・ブラックな運送会社、取扱業者の取り締まりの推進
- ・ホワイト経営を続け、法令を遵守徹底している運送会社に関しても差別化を図ってほしい。
- ・標準的な運賃の法制化（最低賃金の設置）を行い、示されている金額以下の運賃の支払いをしている荷主に対して、厳正な対応を取ってほしい。

Q.運賃交渉の状況はどうですか？

- ・標準的な運賃に基づいて、原価計算を行い交渉しているが中々応じてくれない。
- ・数年ぶりに、運賃は上がったが物価高騰や高速料金高騰の影響も踏まえると、満足した金額はもらえていない。

Q.業界特有の商慣習はありますか？

- ・附帯業務に関して、荷物の積み込み・荷降ろしは自分でフォークリフトに乗って、積み降ろし作業を行うのが当たり前になっている。
万が一、リフト乗車中に事故等のトラブルがあった際は、運送会社側の一方的な責任になる。

上記の意見交換が行われ、最後にトラックGメン、トラックGメン調査員が今後協力し、規則を遵守しない荷主や運送会社に対しての取り組みを強化するよう要請を行った。



意見交換の様子



トラックGメン チラシ配布

Monthly News

10月

Oct 2024

10月1日・2日



「2024年問題」 合同相談会

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「2024年問題」合同相談会を開催、会員事業者等、計25名が参加した。本講習は、特定社会保険労務士・物流コンサルタント 石原清美 氏より、本年4月に施行され、半年が経過した「2024年問題」についての講義が行われた。また当日は、参加者各社が抱える「2024年問題」についての情報を交換し、グループ討議を行い、合同相談会も併せて開催した。

10月5日



令和6年度 支部研修セミナー（河北支部）

当協会 河北支部（吉田正則 支部長）は10月5日、大阪市淀川区のニューオーサカホテルにて、「令和6年度 支部研修セミナー」を開催、計37名が参加した。講習会では当協会 前田 一 常務理事が講師となり、物流の持続的成長に向けて、トラックGメンと改正物流関連2法についての講義が行われた。

10月7日



令和6年度 健康管理セミナー ～定期健康診断のフォローアップの手法とドライバーの高齢化について～

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「健康管理セミナー」を開催、会員事業者等、計43名が参加した。本講習は、NPO法人ヘルスケアネットワーク、協会けんぽ・大阪府貨物運送健康保険組合の各担当者より、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策の基本知識や高齢ドライバーの運転業務に関する注意点、健康経営優良法人の取得講義が行われた。健康管理は、従業員が気をつけるだけでなく、各事業所が社内規定やフローの作成を行う等、労使双方の協力が必要である事を伝えた。

10月9日



西支部、港支部合同で支部緊急輸送訓練 を開催（西支部、港支部）

当協会 西支部（武本琢也 支部長）と港支部（野間 匠 支部長）が合同で支部緊急輸送訓練を開催した。積込荷物を用意し、参加者・ドライバーがバケツリレー方式でトラックに積込を行った。積込完了後は、警察・消防・トラックの隊列で走行し、街頭パレードを実施した。警察車両を先頭に、トラック4台、消防車両を最後尾とする形で、赤レンガ倉庫横広場（大阪市港区）を出発し、JR弁天町駅前と大阪西トラック総合会館をそれぞれ目指し、街頭PRを行った。

10月14日



東淀川区民まつり

(河北支部)

当協会 河北支部（吉田正則 支部長）は10月14日、大阪市東淀川区の東淀川区役所、東淀川消防署にて、「東淀川区民まつり」に、東淀川運輸協議会として出展し、交通安全や業界PRのため、来場者に交通安全啓発グッズの配布や、献血活動を行った。

10月16日



テールゲートリフター特別教育（学科）講習会の開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、10月16日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「テールゲートリフター特別講習会」を開催、会員事業者等計23名が参加した。講習会では安全安心(株)の担当者が講師となり、テールゲートリフターに関する基本的知識や作業に関する講義が行われた。

10月17日・18日



「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は、10月17日、18日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催、会員事業者等、計82名が参加した。講習会では陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士が講師となり、荷役運搬機械等による作業や、異常時における措置と災害事例等、実例を用い、作業指揮者の職務や荷役運搬機械災害防止のための管理方法に関する講義が行われた。

10月19日



車輪脱落事故防止セミナーの開催【実技講習付】

近畿運輸局大阪運輸支局(寝屋川市)において、近畿運輸局、近畿運輸局大阪運輸支局、独立行政法人自動車技術総合機構近畿検査部、(一社)大阪府自動車整備振興会の後援の下、実技講習付車輪脱落事故防止セミナーを開催、会員事業者等計16名が参加した。セミナーでは、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)の担当者より、車輪脱落事故が起こる原因等の座学に加えて、タイヤ脱着手順の確認等の実技講習も行われた。

10月23日



安全運転講習会

(北大阪支部)

北大阪支部（松元勇吾 支部長）は10月23日、大阪市北区民センターにて近畿交通共済協同組合の後援により中央支部と合同で「安全運転講習会」を開催、会員事業者から96名（北大阪支部84名、中央支部12名）が参加した。講習会では、大阪府曽根崎警察署 交通課長 日野裕次氏が講師となり、「最近の交通情勢と事故防止」について講義が行われた。

10月23日



労務問題研修会の開催について

(河北支部)

当協会 河北支部（吉田正則 支部長）は10月23日、河北支部の会議室にて「令和6年度 労務問題研修会」をオンラインと会場のハイブリッド形式にて開催、計44名が参加した。

MS&AD経営サポートセンター 山田晃司氏が講師となり、アフター「2024年問題」で運送会社が何をすべきか、今後の「労務管理」、「適性運賃収受」、「採用・雇用」対策についての講義が行われた。

10月24日・25日



令和6年度

車輪脱落事故防止セミナー

当協会は、10月24日と25日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「令和6年度 車輪脱落事故防止セミナー」を開催、会員事業者等、計37名が参加した。本講習は、ブリヂストンタイヤソリューションジャパン(株)の担当者が講師となり、車輪脱落事故防止に必要な、適切な部品の交換作業や点検、トルクレンチを用いた締め付けの重要性等を中心に研修を行った。

回転指示インジケーターやホイールナットマーカーの例を用いて、ホイールナットの緩みの危険性についても講義が行われた。

10月29日



整備管理者選任前研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による整備管理者選任前研修が大阪府トラック総合会館において開催され、会員事業者71名が参加した。当研修は道路運送車両法施行規則第31条の4に基づき、整備管理者への選任を予定している方向けの研修であり、研修会では近畿運輸局大阪運輸支局 検査・保安部門の担当官より「整備管理者の役割」や「自動車の点検整備の内容」等の講義が行われた。

第 31 回

トラック運送業界の景況感

(令和 6 年 7 月～9 月期)

まずはじめに、実働率について見てみると、「横ばい」率は前年よりも増加し、57.1%に達し、稼働状況が高い安定を保っている一方、「上昇」については15.9%と前年に比べて低水準が続いており、また「低下」の割合が27.0%と前年の水準より高い値が続いていることから、経済環境や需要の低迷が影響していることが考えられる。今後の経済状況や需要変動を見越した柔軟な戦略が重要であると考えられる。

実車率については、「上昇」の割合が15.9%と減少に転じ、「横ばい」の割合が58.7%と高水準を維持しており、安定している一方で成長の鈍化が懸念され、実車率の安定性や季節性による変動を考慮し、効率的な運用計画を立てることが重要である。

ドライバーの過不足状況では、「不足」が18.8%増加しており、深刻なドライバー不足が引き続き課題である中、特に需要増加時期に向けた計画的な人材確保が安定した運営に不可欠である。

また、所外労働時間については、「増加」が低水準、「減少」が高水準で推移しており、働き方改革により各社の取り組みが進んでいることが見受けられる。

経常損益を見てみると、3期ぶりに「好転」が増加し、徐々に業績改善の傾向が見受けられた。

輸送数量については、「増加」が2.4%増加しているものの、他の年度と比べると伸びは鈍化している。また、「減少」が12.8%と大きく減少しているが、経済や外的な要因が影響していることが示唆される。これらの傾向から、繁忙期に対応するためのリソース確保や、年度初めの需要低迷に備えた戦略が必要であることが見受けられる。

次に、営業収入、営業利益を見てみると、営業収入では「増加」が8.8%増加し、回復基調が見受けられるものの、「減少」が高水準で推移している点は収入の減少が懸念される。営業利益においても同様に、「増加」が7.7%増加しているものの、「減少」は高水準での推移の傾向があり、利益の減少を抑える対策が求められる。

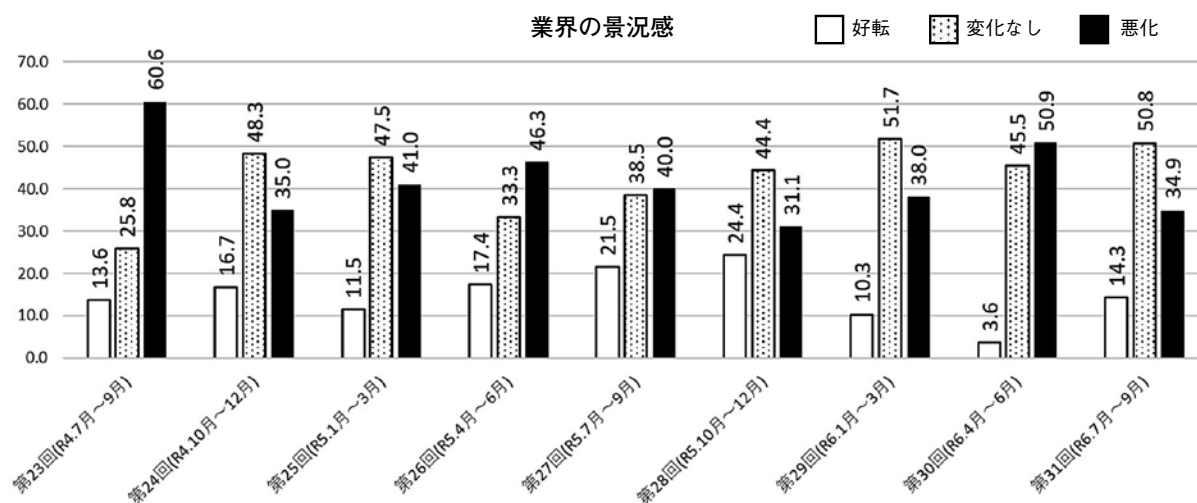
運賃・料金の水準について見てみると、「上昇」が7.2%増加しており、堅調に水準していることが見受けられた。

項目により不安定な要素はあるものの、業界の景況感については、「好転」が10.7%増加し、「悪化」が16%減少しており、改善の傾向が見受けられた。

※ 景況感調査の詳しい調査結果等は当協会HPからご覧いただけます。

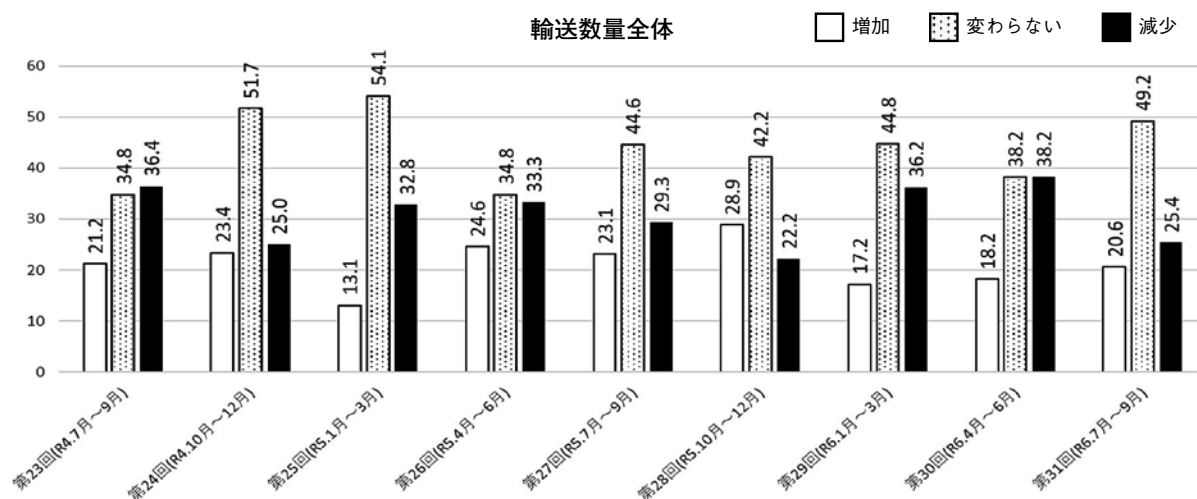
○業界の景況感

業界の景況感について、「好転」が10.7ポイント増加しており、「悪化」は16ポイント減少して、景況感の改善の傾向が見受けられた。



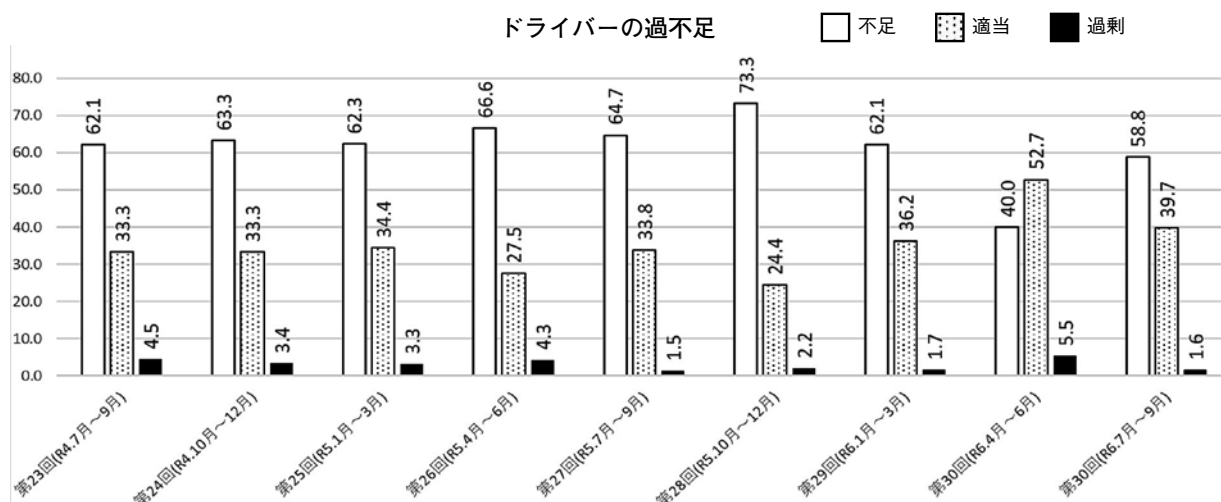
○輸送数量

輸送数量について、「増加」との回答が2.4ポイント増加し、「減少」との回答が12.8ポイント減少しており、「変わらない」が11ポイント上昇しており、荷動きの改善の傾向が見受けられた。



○ドライバーの過不足

ドライバーの過不足について今期の状況は、「不足」との回答が18.8ポイント増加し、「適当」との回答が13ポイント減少し、「過剰」との回答が3.9ポイント減少しており、業界の深刻なドライバー不足が見受けられる。



～行政機関からお知らせです～

令和6年11月 Vol.9

編集：近畿運輸局

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

■ 2024年問題への取組 ■

1. 「STOP！長時間の荷待ち」に関するお知らせについて 【大阪労働局】

- ・本年5月に荷待ち・荷役時間の削減等を進める改正物流法が公布されたことに伴い、関係するリーフレットを改訂しました。
- ・トラックドライバーの長時間労働を改善していくため、また、今後の物流を支えていくためにも、荷主・元請運送事業者の皆さまにおかれましては、荷待ち時間等の削減に向けた取組に、ご理解とご協力をお願いいたします。



2. 物流革新に向けた取組の推進予算(令和7年度概算要求)を紹介 【近畿農政局】

- 農林水産省では、喫緊の課題である「物流 2024 年問題」に対処し、物流革新を実現するため、① 物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、② 物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入、③ 中継共同物流拠点の整備への支援等するため、概算要求をしています。
- ※(成立後の予算の内容により、事業内容及び予算額等に変更があり得ます)



3. 流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業(令和7年度概算要求)の紹介 【近畿経済産業局】

- ・経済産業省では、流通・物流における省力化・生産性向上の推進事業として、人口減少・人手不足に直面する中、作業の効率化に加え、流通網を維持するために、レジリエンスの観点も含めた生産性向上、幅広い企業・業種間の協調を図るべく、実証事業等を行うための概算要求をしています。
- ※(成立後の予算の内容により、事業内容及び予算額等に変更があり得ます)

72ページを
ご覧ください

4. 西日本トラックGメン合同パトロール (in大阪) 【近畿運輸局】

- ・9月25～26日に、近畿、中国、四国、九州のトラックGメンが大阪に集結し、合同パトロールを実施しました！ 広域でのトラックGメンの活動は、今回が初めての取組です。
- ・中国・四国・九州のトラック事業者が、主な貨物の集積地である大阪において、「ドライバーの労働環境」や「適正な運賃の收受」が改善できない場合に、物流の継続に不安を持っていることから、大阪に本社やエリア統括拠点のある荷主に周知活動を実施しました。



トラック物流2024年問題に関するオンライン説明会

(次回は、令和6年11月22日(金曜日)10時～、15時～ 1日2回開催予定)

国土交通省トラック荷主特別対策室では、物流の「物流の2024年問題」に関する情報提供の場として、毎月1回、オンライン説明会を開催しています！



■ 長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら ■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者(匿名)から買いたたきなどの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を収集しています。



近畿運輸局

意見等の募集窓口

運送事業者やドライバー等から、長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要など違反原因行為を行っているおそれのある荷主情報を収集しています。



大阪労働局

長時間の荷待ちに関する情報メール窓口

運送事業者やドライバー等から、荷主・元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちに関する情報を収集しています。



各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

(※1) 正式には公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所

新春恒例の大阪市消防出初式を下記により挙行することに伴い、当協会に協力依頼がありました。

つきましては、式当日・予行演習とも住之江区南港 ATC 周辺道路を走行する際は、十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、令和6年11月27日から令和7年1月4日にかけて、各部隊ごとの訓練も実施されますので併せて、ご注意いただきますようお願い申し上げます。

・出初式実施日時

令和7年1月5日 10時～13時

・総合予行訓練実施日時

令和6年12月16日 10時～11時20分

(予備日 令和6年12月24日 10時～11時20分)

・実施場所

南港 ATC (アジア太平洋トレードセンター
住之江区南港北 2-1-10)



令和7年 大阪市消防出初式々場略図



令和6年度近代化基金融資 (一般融資、ポスト新長期等融資)の 募集締め切りについて

標記の設備資金融資（利子補給制度）につきましては、本年4月18日付け大ト協第33号・34号文書でご案内のとおり、5月10日よりそれぞれ申し込み受付を行なっておりますが、来る **12月10日（火）**をもちまして今年度の募集を締め切らせていただきます。

なお、令和6年度中（令和7年3月末まで）に車両の購入、物流施設・厚生施設の設備等事業計画がございましたら、各応募要領に従いまして募集締め切り日の **12月10日**までに協会本部・業務部あてお申し込みください。

協会本部・業務部 TEL. 06-6965-4036

環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



犯罪を見逃してゐるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

11月 は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

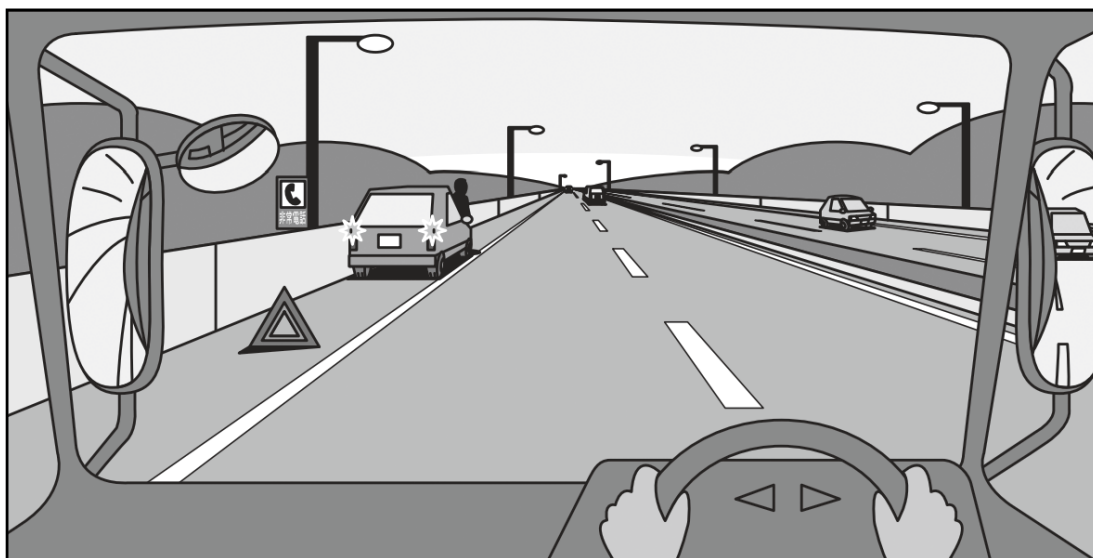
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問題

路肩に停止車両がある高速道路の走行

あなたは、明け方の高速道路を走行しています。前方左側の路肩に故障車が停止しています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

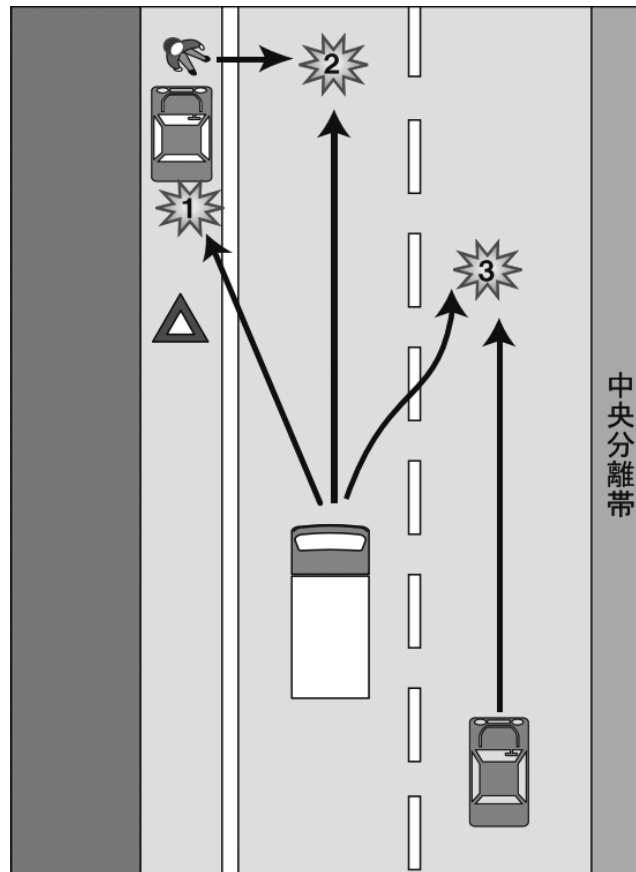
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

（企画・制作（公社）全日本トラック協会）

解説 路肩に停止車両がある高速道路の走行

事故パターン



危険要因

- ① 路肩に停止している車両を走行車両と錯覚し、それに追従しようとして追突する。
- ② 故障車のかげに人影が見えるが、その人が本線車道に出てきてはねる。
- ③ 故障車のかげにいる人影に気づいて、追越車線に進路変更をすると後続車と衝突する。

安全運転の方法

- ① 明け方は疲労や眠気により漫然運転になりがちで、停止車両を走行車両と錯覚しやすいので、十分な休憩をとるなどして、集中力や注意力を維持して走行する。
- ② 故障車の周辺から人が本線車道に出てくることがよくあるが、直前での急な進路変更は危険なので、前方に故障車を発見したときは早めに進路変更をしておく。

全ト協事業



定期健康診断のフォローアップには 『運輸ヘルスケアナビシステム®』

「運輸ヘルスケアナビシステム®」は、健康起因事故防止や元気で長く働くことが出来る従業員を増やすことを目的に構築されたシステムで、定期健康診断後のフォローアップを充実させ、効果的な健康管理を行うことができます。



ナビシステム導入後の健康管理

- ✓ 担当者の業務負担が軽減される
- ✓ エクセルデータに集約され、誰に健診後の受診勧奨が必要かがすぐわかるので、早期受診に繋がる
- ✓ 基準値が統一され、医療機関で差異のある判定でも担当者が迷わずにすむ
- ✓ 経年比較等により、健康経営や予防対策のヒントを得ることができる

「運輸ヘルスケアナビシステム®」についてのお問合せは専用ダイヤル06-6167-8171からどうぞ。

詳しく知りたい、導入を検討したいとお考えの事業者様を対象に、「実践的活用のための合同説明会」(WEB)を開催しています。お申込みはホームページまたは二次元コードからどうぞ。

開催日: 11月20日(水) 14:00~15:00、12月12日(木) 10:00~11:00



「ドライバーの食生活と健康管理」シリーズ 続々リリース!

ここまで
公開中!

- 《第1回》「不規則ドライバーと食事のタイミング」
- 《第2回》「水分補給のコツと重要性」
- 《第3回》「多すぎませんか? 摂取カロリー」
- 《第4回》「加工食品の制限と生活習慣病について」
- 《第5回》「食事とストレスの密なる関係」
- 《第6回》「モチベーションアップ」(やる気)と食事

YouTubeで公開中!

https://jta.or.jp/member/rodo/kenko_top/movie.html



※本シリーズの動画作成は全ト協の受託事業として
NPO法人ヘルスケアネットワークが企画・監修しています。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は 大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。



〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索



今年度の事故防止標語等入選作品のご紹介

今年度の交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会：近畿共済など15のトラック共済を会員とする全国団体）主催の「事故防止に関する標語・体験記・児童画」の募集につきましては、多数の組合員従業員、ご家族の皆様からご応募をいただき、誠にありがとうございました。

去る10月8日に行われた交協連事故防止正副委員長会議において選考会議が行われ、入選作品が決定しました。その結果、当組合からの応募作品のうち下記の方々の作品が見事に入選されました。（敬称略）

標語の部	優秀賞	ハンドルを 握る責任 安全確認	社納運輸(株) 横井 亨
	佳作	先を読み 危険回避で 事故防止	(株)ワイエー物流 横山 桂子
	佳作	点呼から 防げる事故が あったはず	(株)三幸流通 小川 あすか
	佳作	乗る前に 家族の為に する点検	(株)フジライン 平山 教雄
	佳作	ゆずられた 急いで行かずに まず確認	トナン輸送(株) 中井 富夫
体験記の部	優秀賞	事故から学ぶ事故防止について	トナン輸送(株) 村山 武弘
	佳作	鹿の飛び出し	越野運送(株) 森木 圭一
児童画の部	低学年の部	佳作	ゆっくりはしろう (株)南和 浜崎 航成(3年生)

標語の部 入選作品(最優秀賞・優秀賞)

最優秀賞	競うなら スピードよりも プロ意識	(三重) (株)美鈴急送 若林 学
優秀賞	出発時 ぐりとトラック ひと回り	(北海道) 広野運輸(株) 荒木 章弘
優秀賞	事故防ぐ 心の余裕と 車間距離	(東北) 三陸輸送(株) 庄司 喜久夫
優秀賞	いけるかな いってはいけない 黄色信号	(東北) 常磐郵便輸送(株) 鈴木 理
優秀賞	先を読む 見えない危険 潜む事故	(新潟) トナン輸送(株)新潟営業所 坂田 康治
優秀賞	ゆずりあい 心の余裕が 事故防ぐ	(関東) 柴又運輸(株)営業本部 阿部 昭人
優秀賞	安全を 今日も願って 点呼する	(中部) ホイテクノ物流(株) 坂倉 忍
優秀賞	黄信号 アクセル踏まずに ブレーキを	(兵庫) (株)新宮運送 鳥越 博明
優秀賞	便利でも 頼り過ぎない バックアイ	(兵庫) (株)K T L 上村 雄二
優秀賞	予知する目 死角に注げ 何度でも	(岡山) (株)屈物流 春木 美恵子
優秀賞	行けるかな? 迷いの先は もうキケン	(南九州) 中九州食品サービス(株) 安枝 桂一郎

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、当組合営業課 06-6965-2824まで

健診データ提供料の 申請ができます！！



大貨健保加入の事業所で、大ト協の移動健康相談事業を利用された方に
助成金をお支払いします。

1月上旬に該当する事業所へ申請書をお送りしますので、ご記入のうえ
大貨健保に提出してください。

<健診データ提供料について>

- 対象者……大貨健保にご加入の被保険者
- 助成金額……1名につき 1,000 円
- 申請方法……申請書に記入のうえ、令和 7 年 1 月末までに
大貨健保へ提出してください
- 支払方法……令和 7 年 3 月末に申請書に記載の事業所口座に
一括振り込みします

◎ 添付書類は必要ありません。

◎ 高齢者の医療の確保に関する法律(高確法)第 27 条の 3 並びに 4 により、健診結果^(※1)の提供
を求められた事業所は、保険者に写しを提供しなければならないことが定められています。
この健診結果は、医療機関より直接受領します。

なお、健診結果は、健康保険法第 150 条に規定されている、皆さんの健康に寄与する事業に
活用いたします。

- (※1)
- 3 保険者は、特定健康診査等の適切かつ有効な実施を図るため、加入者を使用している事業者等又は使用していた事業者等に対し、厚生労働省令で定めるところにより、労働安全衛生法その他の法令に基づき当該事業所が保存している当該加入者に係る健康診断に関する記録の写しその他これに準ずるものとして厚生労働省令で定めるものを提供するよう求めることができる。
 - 4 前三項の規定により、特定健康診査若しくは特定保健指導に関する記録、第二百五条第一項に規定する健康診査若しくは保健指導に関する記録又は労働安全衛生法その他の法令に基づき保存している健康診断に関する記録の写しの提供を求められた他の保険者、後期高齢者医療広域連合又は事業者等は、厚生労働省令で定めるところにより、当該記録の写しを提供しなければならない。

大阪府貨物運送健康保険組合
保健事業係 TEL06-6965-4056



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適
- ★国の制度（中小企業退職金共済制度）との重複加入も可能
- ★加入対象者の年齢は満15歳以上満80歳未満の方

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和6年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2024年9月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	126.71	113.31	124.06

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	125.17	113.46	124.90
出光昭和シェル	142.38	113.98	125.00
キグナス		112.00	
コスモ	115.55	112.57	122.70
その他の	125.14	113.64	124.04

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	128.40	113.49	124.75
30～50キロリットル未満	125.20	112.38	119.25
50～100キロリットル未満	119.13	113.57	
100キロリットル以上	121.50	112.71	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	121.15	112.43	119.85
30～60日未満	126.72	113.25	124.67
60日以上	143.00	115.68	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年5月	129.81	114.72	124.44
2024年6月	125.98	115.23	125.62
2024年7月	123.69	114.63	125.08
2024年8月	126.13	113.84	124.38
2024年9月	126.71	113.31	124.06

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2024年9月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	127.2	105.2	111.1	87.9
出光	124.7	114.5	118.2	111.5
昭和シェル	128.0	118.5	113.4	113.3
モービル				
エッソ			113.3	111.6
ゼネラル			114.0	114.0
キグナス				
コスモ	126.2	116.5	113.0	109.4
その他の	121.9	107.9	110.4	92.5
全社	(加重平均値)125.4	(最低価格)105.2	(加重平均値)112.7	(最低価格)87.9

軽油購入価格推移表（平均値）



近畿の交通規制情報（規制終了が早い順に掲載しています）

近畿の交通規制情報（規制終了が早い順に掲載しております）

- 11月9日・10日・16日・17日
14号松原線（東行き）大堀出口
通行止め工事のお知らせ
- 11月11日～11月19日 山陽自動車道 夜間閉鎖のお知らせ
山陽姫路東IC 夜間閉鎖
山陽道から播但道 上下線入口
播但道 下り線（福崎方面）から山陽道入口
- 11月6日～11月25日 国道1号藤枝バイパス 夜間通行止めのお知らせ
国道1号 藤枝バイパス
内谷IC～野田IC間（夜間上下線 全面通行止め）
- 京田辺PA（上下線）夜間閉鎖 毎夜20時～翌朝6時
11月19日～11月20日（上り線）
11月18日～11月19日（下り線）
- 11月18日～11月27日 豊中IC 夜間閉鎖 毎夜20時～翌朝6時
豊中IC入口（池田方面 出口）
- 4号湾岸線（泉大津～貝塚出入口、PA）夜間通行止めのお知らせ
11月18日（月）21:00～翌5:00 泉大津入口・PA（南行）
11月19日（火）21:00～翌5:00 岸和田北出口（南行）
11月20日（水）21:00～翌5:00 泉大津出口・PA（北行）
雨天順延予備日 11月21日（木）～12月19日（木）
- 11月11日～12月4日
伊勢湾岸道集中工事
四日市JCT→湾岸桑名IC（上り線）
名古屋南JCT→豊田南IC（上り線）
- 実施中（12月13日まで）
北陸自動車道 米原IC～朝日IC（上下線）のうち14区間 昼夜連続対面通行規制等
- 実施中（令和7年3月末まで）
阪神高速14号松原線 喜連瓜破～三宅JCT（上下線） 終日通行止め
- 実施中（令和7年3月末まで）
国道423号（新御堂筋） 新淀川大橋付近 終日1車線規制
- 実施中（令和7年4月12日まで）
国道1号バイパス 花博記念公園口東交差点 三ツ島東交差点付近（上下線）
夜間通行止め
第二京阪門真IC（出入口） 夜間閉鎖
- 11月6日～令和7年4月中旬（予定）
吹田SA（上り線） ガスステーション 営業休止
- 8月20日～令和7年5月30日
神戸淡路鳴門自動車道 淡路島南IC～鳴門北IC（下り線） 昼夜連続車線規制
- 実施中（終了未定）
関西国際空港連絡橋 りんくうJCT～関西国際空港IC（上下線） 車線規制

その他の道路規制や最新情報は
当協会HPや各道路会社HPの道
路規制情報をご覧ください



Gマークラッピングトラックを走行



(公社)全日本トラック協会では、安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための広報活動の一環として認定事業所の協力を得て、シンボルマークである「Gマーク」のデザインを施したラッピングトラックを、平成24年度より全国で走行させている。

近畿2府4県から成る(一社)近畿トラック協会では、毎年3台ずつ（近畿各府県トラック協会では隔年ごとに1台）ラッピングを施しており、令和6年度は当協会から、ワールド運輸株式会社（東北支部）にご協力をいただいた。

今後も当協会は(公社)全日本トラック協会と連携を図り、Gマークの認知に向け取り組んでいく。

インタビュー

ワールド運輸株式会社

代表取締役会長 中島 仁志 氏

Gマークラッピングトラックについて反響はありましたか？

特に荷主様の現場責任者の方から、「目立つねー」とお声掛けいただいているとドライバーから報告を受けております。ベテランドライバーですが、口下手ということもあって、「これがワールド運輸の品質の証です！」と言ってほしかったというのが本音です。なお、ラッピング写真を弊社のホームページに掲載する予定です。しっかりアピールして参ります。

Gマークラッピングトラックについて従業員・ドライバーの方に影響はありましたか？

確かにインパクトがありますね。色彩も鮮やかですし、非常に清潔感があります。

今回のラッピングの取り組みに対して、ドライバーをはじめ、従業員全員がGマークへの関心を示してくれたことを嬉しく思います。

また、事故防止につきましては、多くの取り組みを行っていますが、中でも「デジタコ」「ドラレコ」の導入はかなりの効果があり、お陰様で事故が限りなく0に近い状況で、もちろん大きな事故もございません。振り返りますと、これはGマーク制度誕生の歴史と重なるものがあり、非常に意義深いと感じております。

国土交通省主催

貨物軽自動車運送事業者に対する説明会

～令和6年法令改正に伴う安全対策強化について～

日時 令和7年 **1月21日** (火)
13:30～15:00 (受付開始 13:00～)

会場 **AP大阪梅田東 B+Cルーム**
大阪府大阪市北区堂山町3-3日本生命梅田ビル 5F



内容

- ① 法令改正及び新たな安全対策について
- ② 健康起因事故について
- ③ 質疑応答

国土交通省物流・自動車局安全政策課
※説明会の様子は、近畿運輸局のホームページにて後日動画を公開いたします。

会場周辺図



参加申込

申込期間 令和6年10月18日(金) 10:00～ 令和7年1月21日(火) 説明会終了まで
※定員になり次第、締め切らせていただきます。
※追加開催する場合は随時二次元バーコード先のwebページで案内いたします。

申込方法 下記サイトに、必要事項を記入して送信をお願いします。
参加費は **無料** です。

申込サイト https://www.e-toroku.jp/ticket/user/form/index?form_id=mlit_keikamotsu



問い合わせ先

説明会事務局：株式会社野村総合研究所、
株式会社イベント・レンジャーズ
✉ mlit_keikamotsu@event-rangers.jp

注1：発熱や風邪の症状など、体調の優れない方は参加をご遠慮ください。
注2：会場内での飲食および喫煙については、会場の規則に従ってください。
注3：できるだけ公共交通機関をご利用ください。
注4：説明会参加中は、携帯電話やスマートフォンをマナーモードに設定してください。
注5：参加申込にあたって入力いただいた個人情報、本説明会運営の管理以外の目的には使用いたしません。



新米トラガール ひかりちゃん

作 / たあちゃん



いつもご購入いただきありがとうございます。4コマ漫画に記載の状況（付帯業務の無料対応）って、ほんと運送業界から中々消えないですね・・・運送業界以外の業界でも少々は発生しているこのボランティア的業務、働きやすい環境を作ろうと言っているのであれば、まず、ここから変えていきましょうね（笑）ボランティアが増えると、、、労働時間（拘束時間）が延長されるという認識を荷主企業、元請企業、そして下請企業の経営者、現場の従業員も念頭に入れて業務に勤めましょう。単純な思考ですが、本当に重要な意識です。そして、労働時間（拘束時間）が法定内でおさまる運行やから少々の付帯業務追加はOKというのであれば、その付帯業務に対する対価をきちんと払いましょう。経費はかさむ一方、物価も上昇する一方のこの世の中をサプライチェーンを担う企業全体で考え、そして乗り切りましょう!そして、コストと言えば、人件費・・・全国平均時給1500円時代を目指して、今年も2024年10月1日より、最低賃金がアップしましたね。。。大阪では1114円と現行より50円もアップしました!これにより、企業として、労務費を圧迫することは周知の事実です。ついては、元請企業も下請け企業もきちんと、労務費の転嫁を荷主様にお願いするようにしましょう!元請企業さんも値上げには中々応じてくれないケースもあるとは思いますが、労務費補填は値上げ交渉ではなく、持続可能な業界を作るための義務でもあるので、ご理解いただくように粘り強く交渉しましょう。そして、政府からも指針が出てるので、これらを元に労務費転嫁を急ぎましょう!参考URL: <https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html> ちなみに、毎年3月9月は価格交渉強化月間として政府からも呼びかけが強化される時期でもあります。こうした国の政策等も把握し、経営をしていきましょう。

X-Y-Z パートナークリエイト、特定社労士 戸川一秋

SNS 更新中!!



X



Instagram



OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok



大阪府トラック協会
ぜひ、チェック＆フォロー
お願いします♪



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		7月	8月	9月	7月	8月	9月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(7)555	(1)498	(2)554	(39)926	(1)845	(10)929
	減車	560	451	479	847	732	771
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(7)555	(1)498	(2)554	(39)926	(1)845	(10)929
	減車	560	451	479	847	732	771

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ : 0 件 (0 台)

N
A
S
V
A
だ
よ
り

◎運行管理者等指導講習業務

(令和6年9月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和6年9月	6	399	104	503	0	0	0	0
令和6年度累計	24	1,019	237	1,256	2	212	1	23

◎適性診断業務

(令和6年9月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一 般	特 別	初 任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
令和6年9月	687	0	280	59	5	0	1,031
令和6年度累計	4,567	1	1,931	375	43	2	6,919



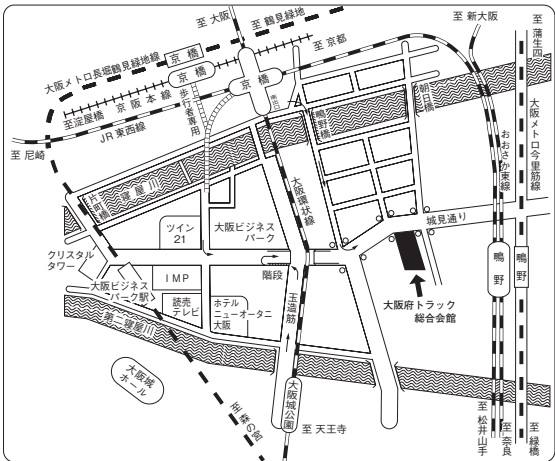
浅田運送(株) (大阪市淀川区十八条1ノ12ノ19＝河北支部) 社長 ご尊父 浅田英夫殿、10月3日死去、86歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

共和運輸(株) (高石市取石7ノ4ノ5＝泉州支部) 社長 富岡裕史殿、10月7日死去、58歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

田中運送(株) (摂津市鳥飼上5ノ6ノ30＝東北支部) 社長 ご尊父 田中庄一郎殿、10月9日死去、97歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

宇賀急配(株) (泉佐野市笠松1ノ1ノ7＝泉州支部) 社長 ご尊父 宇賀久義殿、10月29日死去、80歳。葬儀は家族葬にて執り行われた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分

令和6年度第2回		公 示											
運行管理者試験 貨物													
1. 試験方法	C B T 試験 ※C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。												
2. 試験期日	令和7年2月15日(土)～3月16日(日)												
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。												
4. 受験資格	次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(修了予定の方は、令和7年2月5日までに修了した方)												
5. 受験手続	①申請の方法及び期間 <table><thead><tr><th>申請方法</th><th>申請期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>インターネット申請 (新規・再受験)</td><td>令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)</td></tr></tbody></table> (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。) ②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。 ③受験手数料：6,000円(非課税)		申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)							
申請方法	申請期間												
インターネット申請 (新規・再受験)	令和6年12月9日(月)～令和7年1月15日(水)												
6. 合格基準	次の(1)及び(2)の両基準を満たすこと。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。												
7. 試験結果の発表	<table><thead><tr><th colspan="2">出 題 分 野</th><th>必要な正解数</th></tr></thead><tbody><tr><td>①貨物自動車運送事業法関係</td><td>②道路運送車両法関係</td><td rowspan="2">各1問以上</td></tr><tr><td>③道路交通法関係</td><td>④労働基準法関係</td></tr><tr><td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td><td>2問以上</td></tr></tbody></table> (1) 令和7年4月2日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。		出 題 分 野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出 題 分 野		必要な正解数											
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上											
③道路交通法関係	④労働基準法関係												
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上											

—— 国土交通大臣指定試験機関 ——



公益財団法人
運行管理者試験センター

〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F
ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>
【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター TEL 03-6635-9400



(掲出期間 公示日～令和7年4月上旬まで)

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2024年11月号(通巻731号)
令和6年11月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ



みんなさんへがんばってね

(小学2年生・男子)

11月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

〈道路交通法改正〉令和6年11月1日施行

自転車の危険な行為である

「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の規定を整備

罰則対象外だった禁止行為に
罰則が設けられました。

酒気帯び運転の禁止

罰則 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金



自転車の酒気帯び運転を
補助した者にも罰則が適用!

車両提供罪

罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類提供罪・同乗罪

罰則 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

大阪府道路交通規則で
禁止していたものを
新たに道交法上で禁止し
罰則を強化

携帯電話使用等の禁止



携帯電話使用等（保持）

走行中、携帯電話等を手で持って
通話したり、画面を注視すると

罰則 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

携帯電話使用等（交通の危険）

携帯電話等を使用して走行し
交通事故を起こすなどすると

罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

自転車の交通ルール遵守の徹底

- 自転車は「くるま」の仲間です。原則、車道の左端を走行しましょう。
- 歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- 一時停止の標識がある交差点では、必ず一時停止し、左右を確認しましょう。
- 信号を必ず守りましょう。交差点を横断する時は、青信号でも周囲を確認しましょう。



歩道を通行することができる場合

- 歩道に「自転車通行可」を示す標識等があるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- 道路工事をしているとき、駐車車両や交通量が多いなど、車道を安全に通行できないとき



自転車のヘルメット着用の推進

大人も子どもも
命を守る
ヘルメット
を着用しましょう。



自転車の交通事故（令和元年～令和5年）

自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約6割が頭部負傷!
そのほぼ全員がヘルメット非着用!

全死者数
683人
自転車
156人



頭部
約60%
頭部以外
約40%

自転車の死者数の
約60% (94人) が
頭部負傷

頭部負傷のほぼ全員が
ヘルメット非着用!

放置自転車の追放

放置自転車は、歩行者や自動車等の
通行の妨げになります。駐輪場等の
決められた場所に駐輪しましょう。



カチッとね ヘルメットが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の 12 月末までの確定値

区 分 \ 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
件 数	1,892	1,677	1,879	1,916	1,802
死 者 数	20	17	22	15	19
負 傷 者 数	2,321	1,970	2,207	2,258	2,158

● 各年の 9 月末までの確定値

区 分 \ 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
件 数	1,224	1,337	1,370	1,318	1,294
死 者 数	13	15	13	15	8
負 傷 者 数	1,435	1,570	1,575	1,596	1,566

● 各年の 9 月中の確定値

区 分 \ 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
件 数	127	165	167	138	140
死 者 数	1	1	1	2	0
負 傷 者 数	159	195	186	174	162

注：件数は事業用貨物自動車 1 当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第236号
令和6年11月

各 位

一般社団法人 大阪府トラック協会
会 長 坂 田 喜 信

令和6度 第2回『引越管理者講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越管理者講習』につきまして、別紙＜開催要領＞により、本年度第2回目の開催いたします。

なお、『引越基本講習』につきましては、今回は開催いたしません。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

以上

令和 6 年度 第 2 回引越【管理者】講習開催要領

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 17 日(金) 10:00～16:00
受付 9:30
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター 6 階 601 号室
3. 受講対象 平成 17 年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
※令和 3 年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要となります。
4. 受講定員 100 名（定員となった時点で締め切ります。）
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方：2,000 円
非会員の方：3,000 円
6. 持ち物 ☐ 筆記用具
☐ 顔写真（縦 3cm×横 2.4cm）
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
☐ 名刺（複数枚）
☐ 引越講習用テキスト（令和 5 年 3 月発行以降のもの）
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
☐ 自社で使用している見積書
7. 受講申込 別添【様式 2】(B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和 6 年 12 月 27 日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

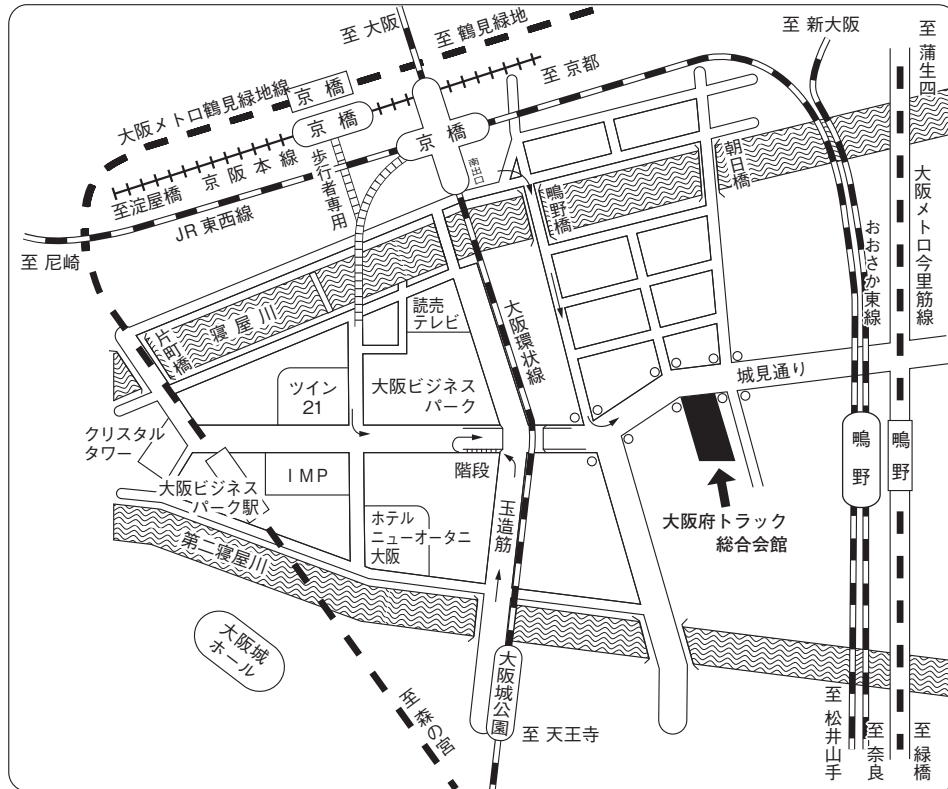
<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・業務部あて

TEL 06-6965-4036

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・「鳴野」徒歩約15分

(B) 引越管理者講習〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府 トラック協会		協会コード	0	2	7	協会員 ・ 非協会員									
※所属協会名を記入して下さい。				※どちらかに○を付けて下さい											
		受講コード (個人コード)													
① 氏 名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。												
	姓	名	※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。												
② 生年月日	年			月			日			※西暦で記入して下さい。					
③ 性 別	男 性			・			女 性			※どちらかに○をして下さい。					
④ 事業所名	会社名						営業所／支店名						※正式名称で記入して下さい。		
⑤ 宣伝している名称													※ (例) 〇〇引越センター等 無ければ空欄で。		
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県														
⑦ 電話番号・FAX	- -						- -								
※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。															

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

講習会受講日	2	0	2	5	年	1	月	17	日
講習会受講地	大阪府								

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

☐ 筆記用具

☐ 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

☐ 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

☐ 引越講習用テキスト

※基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※令和5年3月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

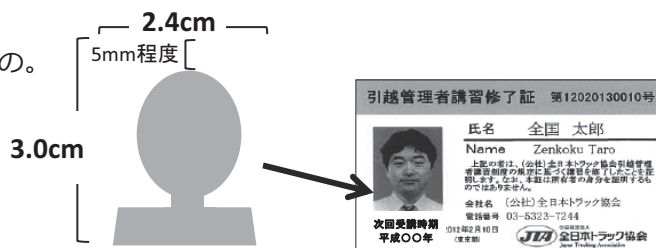
☐ 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ **無帽無背景**、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ **運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・ **頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

**その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。**

令和6年度 改善基準告示解説セミナー のご案内

- 開催日時 令和6年12月3日（火）13:30～15:00
令和6年12月4日（水）13:30～15:00
- 開催場所 大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区鳴野西2-11-2）
- 内 容 令和6年4月から適用された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）について、会員のみなさまにおいて改正内容に円滑な対応が行えるよう今般の改正内容や事業者が取り組むべき内容などについて解説するセミナーを開催いたします。
【主な内容】（90分程度）
○改善基準告示改正の趣旨
○改善基準告示の改正内容の解説
○Q & Aの解説
○36協定の解説 等
- 講 師 株式会社瀧澤・佐藤事務所
代表取締役 社会保険労務士・行政書士 瀧澤 学 氏
- 定 員 各回とも100名
- 申し込み締め切り 令和6年11月26日（火）
- その他 駐車場は狭小ですので、公共交通機関をご利用ください。



申込み方法

HP（<https://www.truck.or.jp/publics/index/272/#page-content>）
または左記QRコードよりお申し込みください。
WEBでのお申し込みが困難な方は裏面のFAXでお申し込みください。

FAX 用

※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

《 令和6年度 改善基準告示解説セミナー 》

受講申込書

希望日時	☐ 令和6年12月3日(火) 午後1時30分から午後3時00分 ☐ 令和6年12月4日(水) 午後1時30分から午後3時00分
会社名	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

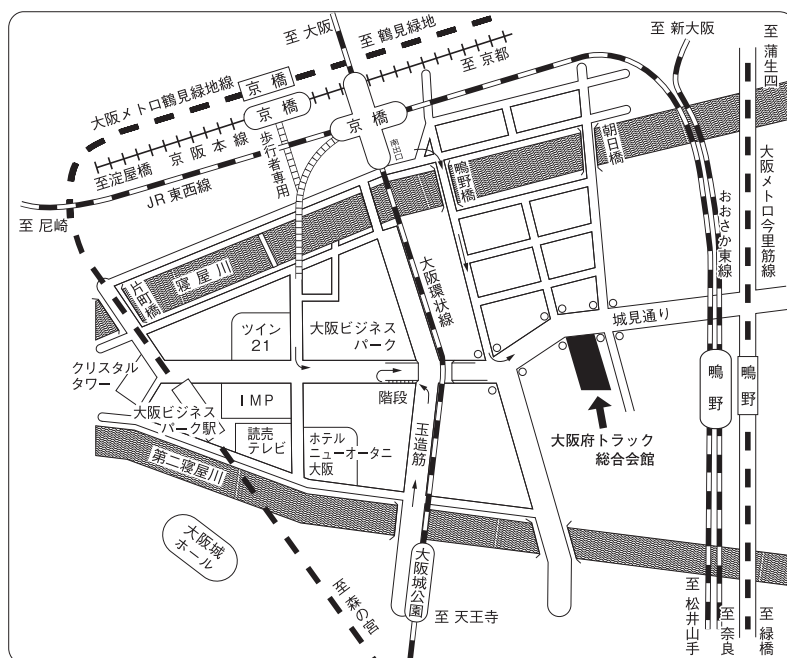
【問合せ】 (一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036 / FAX:06-6965-4039

11月26日(火)までにお申し込みください。
FAX (06) 6965-4039

《大型車に係る安全対策と事故防止の推進・特殊車両通行制度について》のご案内

開催日時	令和7年1月16日(木) 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階 601号室 (大阪市城東区鳴野西2-11-2)
内 容	○事業用自動車総合安全プラン2025 ○トラック運送事業者が取り組む安全対策及び法令遵守 ○運輸安全マネジメント制度 ○特殊車両通行制度及び確認制度の概要について ○特殊車両通行制度の最近の動向について
講 師	近畿運輸局 自動車監査指導部 自動車監査官 佐藤光一 氏(予定) 近畿地方整備局 道路部 道路構造保全官 木村信雄 氏(予定)
定 員	100名
申し込み 締め切り その他	令和7年1月9日(木) ・本セミナーの受講で翌年度Gマークの加算対象となります。 ・1事業所(営業所)の定員は1名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

【アクセス】大阪府トラック総合会館 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2



J R「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

J R「鳴野駅」下車徒歩約15分

大阪メロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分



申込み方法

HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/275/#page-content>)
または左記QRコードよりお申し込みください。

WEBでのお申し込みが困難な方はご連絡ください。

【問合せ】(一社)大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4036

陸災防通報

陸災防大第39号
令和6年11月

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂田 喜信

「テールゲートリフター特別教育(学科)」の開催について(ご案内)

労働安全衛生規則等の一部が改正され、労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第5号の4により、「テールゲートリフターの操作の業務（当該貨物自動車に荷を積む作業又は当該貨物自動車から荷を卸す作業を伴うものに限る。）」が令和6年2月1日から特別教育の対象となりました。

特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとなっており、大阪府支部では、**自社内で教育をすることが難しい事業場のために学科教育4時間のみ特別教育を実施します。**

なお、受講終了者には、**学科教育受講証明書**を交付いたします。

実技教育は、社内等でテールゲートリフターを使用して、テールゲートリフターの操作方法について2時間の教育を行ってください。

1. 日時

①	令和6年12月18日(水)	12:50～17:00
②	令和7年1月20日(月)	12:50～17:00

※ 12時20分より受付開始

2. 場所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

3. 講習内容

テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0 時間
関係法令	0.5 時間

4. 受講料 **陸災防会員：8,800円**(テキスト代、消費税込)・**非会員：11,000円**(テキスト代、消費税込)

(大阪府トラック協会より、一人につき4,400円の助成があります)

※ 助成対象は、大阪府下の緑ナンバー事業者に限ります。

5. 受講手続 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX(06-6965-1903)**でお申込み下さい。
⇒「受講申込書」受領後、貴社宛てに**受講票および請求書**をFAXいたします。

6. 送金手続 受講票確認後に受講料を送金ください。

※ **入金〆切日(開催日の2週間前)**は請求書に記載しております。

※ 金融機関への振込依頼書・払込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※ なお、受講料については、いかなる理由であっても返金いたしませんので、ご注意ください。

※ 定員（100名）に達し次第、締切りとなります。

7. 本講習に関するお問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

「テールゲートリフター特別教育（学科）」

受講申込書（助成申請書）

★ 受講希望日に○印をつけてください → 12/18(水) ・ 1/20(月)

事業者名 _____ 電 話 _____

担当者名 _____ F A X _____

下記のとおり受講申し込みをいたします。

※ 尚、4名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申し込み願います。

受 講 者 名	役 職 名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部

🔍 検索

← と入力してここをクリック！

➡➡➡ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 坂田 喜信

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各防災団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**」を展開するなど、懸命の取り組みを行うことで、僅かな減少傾向はあるものの、依然として「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ」など在来型の労働災害が70%を占め、後を絶たない状況にあります。また、その多くは配送先で発生しています。

当支部では、労働災害を未然に防止するため**車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者**に対して、**労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 日 時**
1日目：令和7年1月21日（火） 10:00～16:30
2日目：令和7年1月22日（水） 10:00～16:30
（受付時間：両日共に9時30分より開始致します。）
※2日間で合計10時間の講習になります。
- 場 所**
大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
※ 会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関等をご利用のうえ、お越してください。
- 共 催**
一般社団法人 大阪府トラック協会
- 講習内容**
(1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2) 「荷役運搬機械等による作業」
(3) 「人力による積卸し作業」
(4) 「災害事例等」
(5) 「関係法令」
講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏
- 受講料**
・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）
- 修了証**
この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。
- 遅刻・欠席した場合の取扱いについて**

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。
※なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員 100名(定員に達し次第、締切りとします)

9. 申し込み方法

下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、1月7日(火)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。⇒「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書 (1/21-22 開催)

事業者名 _____ Tel _____ Fax _____

下記のとおり受講申し込みを致します 担当者名 _____

※ 尚、3名以上受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書、並びに受講票をお送り致しますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 〒 _____ _____

※ 金融機関への振込依頼書・振込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

※ 尚、当協会のホームページからも申込書をダウンロードすることができます。

陸災防大阪府支部	 検索	 と入力してここをクリック！
----------	--	--

➤➤➤ 送り先 FAX 番号 06-6965-1903